

# 令和4（2022）年度男女共同参画推進室事業報告

## はじめに

静岡大学男女共同参画推進室は、平成22（2010）年2月に設置され、平成23（2011）年4月に完成した多目的保育施設「たけのこ」を拠点に、男女共同参画推進のための各種支援を行っている。

平成25（2013）年4月からは学則上の組織として位置付けられ、女性研究者の活動支援の充実と男女共同参画の推進を図ってきた。また、平成28（2016）年4月から浜松キャンパス内に分室を設置し、同キャンパスにおける男女共同参画推進の拠点とした。

推進室では、「女性研究者支援モデル育成事業（平成20（2008）～22（2010）年度）」の採択を経て、平成25（2013）年度には「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）（～平成27（2015）年度）」（以下、「拠点型事業」という。）にも採択され、平成28（2016）年度からは、拠点型事業の継続事業として、これまで取組んできた女性研究者支援とワークライフバランスの推進に引き続き努めるとともに、地域の拠点として研究者支援策の普及に努めてきた。また、平成28（2016）年度に採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム（～平成29（2017）年度）」についても、本学の自主事業（継続事業4年目）として、県内の中高生を対象に様々な行事を開催した。

平成30（2018）年度までは、推進室独自で企画・実施していた、女性研究者の研究力向上のための研修会は、昨年度と同様に本年度も研究協力課と共催し、「科研費獲得のための講演会」と「女性研究者及び若手研究者の研究力向上を目的とした研究力向上個別研修会」として開催した。

ここに令和4（2022）年度の取組を総括し、令和5（2023）年度への課題を述べる。

## 1. 第4期中期目標・中期計画への対応

令和4（2022）年度から第4期中期目標・中期計画が開始され、推進室においても令和4年度の実施計画に基づき、以下のとおり活動を展開した。

- (1) 中期計画4番（学内において包括的なダイバーシティ推進を担い、学外組織との連携によって社会のダイバーシティの推進に貢献するための拠点として、男女共同参画推進室をダイバーシティ推進室へと拡充整備する。キャンパス・ダイバーシティ宣言を行い、静大ダイバーシティ推進戦略を策定する。）

令和4年8月4日に「ダイバーシティ推進に関する検討ワーキンググループの設置について（学長裁定）」を定め、ダイバーシティ推進に関する検討WGを設置し、①キャンパス・ダイバーシティ宣言、②ダイバーシティ推進戦略等の検討を開始した。

令和4年度は、WGを5回、勉強会を1回開催した。

第1回～第5回WGにおいて、「静岡大学ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン宣言」の原案まで作成し、「ダイバーシティ推進体制」は今後の検討のための草案を作成した

- (2) 中期計画6番（多様な背景をもつ教職員が共に活躍できる大学運営を目指し、それぞれの問題に関する理解を深めるとともに性別役割意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み、偏見）の解消に取り組み、柔軟な就労環境等を整備する。女性、外国人、若手などの採用と昇進を加速させるために、各部局に適した取り組みを立案・実施する。）

本学役員及び部局長などを対象として、SOGI（Sexual orientation and Gender Identity）を焦点化した男女共同参画（Gender Equality）推進の基礎知識と対応方法を共有する機会を提供し、もって人権に配慮した適切な大学運営を図ることを目的として、「男女共同参画（Gender Equality）推進に係る管理職対象の意識啓発研修会（トップセミナー）」を開催している。

令和4年度は、9月7日に、広島大学ハラスメント相談室准教授の北仲千里氏を講師として「大学はどう変化できるのか？ 女性の教育研究・労働環境保護やダイバーシティの観点から」と題

してセミナーを開催した。

令和4年12月12日に、静岡県が実施する「男性の家事・育児参加促進出前講座」を本学において開催し、子育て世代の男性教職員に対しては、育児休業を取得することへの抵抗感をなくし、また、その上司層である管理職に対しては、男性が育児休業を取得することへの理解を深め、さらに、全教職員に対しては、育児休業の取得について意識啓発に努めている本学の姿勢を示すことにより、男性教職員の育児休業の取得促進を図り、もって男女共同参画社会の実現に努めた。

**(3) 中期計画7番（多様な背景をもつ人々が住みやすく、生きがいを持って働き、活躍できる場づくりを進め、地域の活性化に結び付けるため、学外組織（地域行政、男女共同参画センター、社会福祉協議会、NPO、県内他大学、企業など）との連携を強化し、ダイバーシティの視点による共同研究を促進する。さらに、地域のダイバーシティ促進のための啓発を行う。）**

静岡大学が中心となり、静岡県内の国公立大学、静岡県、企業等12機関の参加を得てレインボーネットワークを開催（年間3回：7月28日、12月6日、3月13日）し、男性の育児休業取得についての意見交換、ジェンダード・イノベーションの講演会など男女共同参画推進、ダイバーシティの推進について情報共有を行った。

また、12月19日には、国立女性教育会館理事長の萩原なつ子氏を招へいし、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）について」と題する講演会を開催し、ダイバーシティ推進に関する理解を深めた。

女子学生の理系進路選択支援に関する取り組みとしては、以下のとおり。

- ① 8月5日の夏季オープンキャンパス時に、リケしず事業「理系進路選択の説明会」を開催。
- ② リケしず出前事業として、県内の中・高等学校3校に合計4回講師を派遣し、出張講義を実施。
- ③ 「女子中高生を対象に含む研究室体験の実施に係る経費支援」として3件の事業に対する支援を実施。

### 3. 男女共同参画推進室の活動状況

#### (1) 浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）の実施

小学校の夏休みと春休みの長期休業期間中に実施している学童保育は、本学関係者以外の利用も多く、地域貢献活動にもなっており社会的評価が定着している。運営は、平成25（2013）年春休み（平成24（2012）年度事業）から、安定的運営と効率化のため外部委託しており、令和4年度も入札により委託先を「特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会」に決定し、委託契約を締結した。

契約額は、3,524,400円で、利用料収入を除き本学の負担額は、1,079,400円であった。

夏休みは、令和4年（2022）年7月25日～8月29日の土曜日、日曜日と大学の一斉休業日を除く23日間実施し、34名の参加（本学関係者の児童15名と学外からの児童19名に入所を許可）があった。

春休みは、令和5（2023）年3月20日～4月5日の土曜日、日曜日を除く12日間実施し、15名の参加（本学関係者の児童3名と学外からの児童12名に入所を許可）があった。

#### (2) 静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

令和4（2022）年度1年間の利用実績は、一時保育延べ30名、ミーティング等の利用が11回、計82名、イベントでの利用が2回、計48名、推進室の会議（定例、臨時）が19回行われた。

#### (3) 相談窓口

平成24（2012）年度から、各部局の男女共同参画推進委員が相談窓口となり、研究・教育・仕事をしながら生じる悩みや疑問を相談する場を設けているが、令和3年度からはこれに加えて、「新型コロナウイルス感染症」対策において、特に子育て（妊娠中を含む）や介護中の教職員が、安全な環境の下で働くことができているのか、感染の不安を感じていないのかなどへの

相談に対応するために男女共同参画推進室員を相談窓口とする制度を設けた。

#### (4) 研究支援員制度

平成25（2013）年度から募集を通年とし、募集も随時の受付として制度運用の要件を緩和する一方で、報告義務を強化した。令和4年度は、11名の研究者に11名の支援員を、週当たり最大延べ67時間配置した。これにより、研究支援員を配置した研究者の研究の進捗と効率化が図られるとともに、ワークライフバランスの推進に寄与した。

#### (5) 学会参加時等保育支援制度の拡大

入試業務に従事するときの保育支援要望に応じて、平成25（2013）年度から入試業務にも適用できるよう制度を改め、令和4（2022）年度は入試業務で6名の教職員から12件の利用があった。また、入試業務における一時保育支援費用は、全学入試委員会からの要望を踏まえ、平成28（2016）年度から全額を負担することとしており、本年度も同様の取扱いとした。なお、これにかかる経費は、男女共同参画推進室の通常配分経費から支出されているが、入試時の一時保育支援費用は増加の傾向が見られることから、今後何らかの対応が必要となっている。

#### (6) メンター制度

新任の女性教員及び希望する男性教員に対してメンターをマッチングさせ、12名に対してメンターを割り当てた。また、Webセミナーとして新任教員メンター研修を通年実施した。

#### (7) 休業・休暇制度の利用

令和4（2022）年度中に育児休業を取得した教職員は40名（うち令和4年度に新たに取得した者は23名）で、女性32名、男性8名であった。

育児・介護休業法改正に伴い、令和4年10月1日から、新しい育児休業制度「出生時育児休業」を制定しており、上記育児休業取得者のうち男性3名は出生時育児休業の取得者であった。

また、令和4年度中に労働時間の短縮を行った者は10名、育児短時間勤務を行ったものは3名、早出・遅出勤務を行った者は2名だった。

#### (8) 行動計画の実施

① 次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員100人以上の事業所が作成を義務付けられている一般事業主行動計画の次期計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）を策定し、これに基づき全学の行動計画を決定し実行に移している。

② 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため行動計画を策定し、令和3年4月1日～令和8年3月31日に、女性教職員の割合の増加、出産・育児介護等の家庭生活と仕事の両立のための労働環境の整備など4つの目標を達成するための取り組みを行っている。

### 4. 学生、中高生への啓発事業

#### (1) オープンキャンパス（女子高校生等進学相談コーナー）

新型コロナウイルス感染防止措置を取りながらではあるが、令和4年度は対面方式で8月5日（金）に静岡大学夏季オープンキャンパス、リケしず事業「理系進路選択の説明会」を開催した。

「理系進路選択の説明会」は、午前・午後の二部構成で行い、午前の部59名午後の部38名の参加者があり、理系学部卒業生の就職先の紹介、理系企業担当者の会社説明、理系学部生・大学院生の個別相談会などのプログラムを実施した。

#### (2) 出前授業等

令和4年度は、リケしず出前事業を、静岡英和女学院中学校（7月6日（水）、参加者：67

名)、静岡県立榛原高等学校(第1回 7月13日(水)、参加者:14名、第2回 11月18日(金)参加者:20名)、静岡県西遠女子学園高等学校(8月6日(土)、参加者:18名)の3校で合計4回実施した。

また、ノートルダム清心学園清心中学校清心女子高等学校が企画する「集まれ!理系女子 第14回女子生徒による科学研究発表交流会(東海大会)」にも協力事業として講師を派遣した。

#### (5) 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか(通称:リケしず)

平成29(2017)年度に終了した科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業として、中高生の進路選択を支援する各種イベントを開催してきている。(詳細は、6. 地域と連携した男女共同参画に記載)。

#### (6) デートDV防止セミナーの実施

1月24日(火)に、情報学部笹原研究室と男女共同参画推進室共催で「デートDV防止セミナーin静岡大学」を開催した。笹原教授の授業の一コマで、講義を履修している学生を中心に特定非営利活動法人ルークスの前泊杏美さんを講師に招きデートDVをしない、されないためにはどうしたらよいかなどを学んだ。

また、1月25日(水)には、人文社会科学部白井教授の授業の一コマで「デートDV防止セミナー」を開催した。特定非営利活動法人女性ネット Saya-Saya から講師2名を招きデートDVは具体的にどのようなことを指すのかなどを学んだ。

### 5. 意識改革事業

#### (1) 新入生への啓発

平成28(2016)年度の新入生から、紙媒体での資料配付を取り止め、WEB上での情報提供に切り替えることとなり、男女共同参画推進室のホームページを紹介し、男女共同参画推進室の活動を周知した。

なお、入学時に新入生に配布される冊子「学生生活の手引き」に、男女共同参画推進室の頁を設け、推進室の活動を学生に紹介した。

#### (2) キャンパス・フェスタ in 静岡

11月5日(土)に開催のキャンパス・フェスタ in 静岡では、人文社会科学部、農学部等の教員の主催による多文化共生プロジェクト「留学生と遊ぼう」が行われた。男女共同参画室も企画に協力する形で、多目的保育施設たけのこを利用して開催され同イベントには、留学生や小学生など約40名が参加した。

### 6. 地域と連携した男女共同参画

#### (1) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」の継続事業

##### ① しずおかレインボーネットワークの運営

しずおかレインボーネットワークは、平成27(2015)年度に終了した拠点型事業に参画した大学・企業等を中心に、本学を含め13機関で平成28(2016)年度に発足し、本年度は定例交流会を3回(第1回:7月28日、第2回:12月6日、第3回3月13日)に開催した。

交流会の目的は、拠点型事業で連携機関と協同展開した、意識改革と啓発、ワークライフバランスの推進、研究能力の向上と裾野の拡大、女性研究者の登用、推進手法と体制の整備の各項目の継続的な普及であり、本年度の研修会では、各機関の近況報告、男性の育児休業の取得、ジェンダード・イノベーションについての意見交換、情報共有などが行われた。

##### ② 女性研究者支援活動として、以下の事業を行った。

・論文投稿支援制度:2名(2件)に支援を行った。

・6月30日に、「科研費獲得のための説明会」、7月1日~「個別研修会」を開催した。講演会では、本学教員及び研究戦略室URAによる講演がオンラインでなされ、競争的資金獲得のた

めの要点を共有する機会を持ち、学内の教職員43名が参加した。また、事前申込者によるアドバイザーによる研究者への科研費申請書作成の対面による個別研修会には、6名の研究者が参加して科研費申請書の添削を受けた。

## (2) 科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか（通称：リケしず）

平成29年度に終了した同プログラムの継続事業として、学長戦略運営経費（学長裁量経費）や推進室経費を活用して、中高生の進路選択を支援する各種イベント等を昨年度に引き続き開催した。

### ① 進路相談会の開催

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業（1）オープンキャンパス（女子高校生等進学相談コーナー）」に掲載した。

### ② 研究室体験の支援

大学の研究室等で行う体験教室を工学部（12月19日、21日、23日、参加者49名）、理学部（11月5～6日、10月27日～12月17日（動画配信）、参加者121名）、グリーン科学技術研究所（11月19日、参加者25名）において実施し、女子中高生を含む多数の参加者があった。

### ③ 企業・研究機関見学会の開催中止

理系進路選択後に就く職業を知る企業・研究機関見学会については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、昨年度に引き続き中止となった。

### ④ 出前授業の実施

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業（2）出前授業等」に掲載した。

## (3) ジェンダー・イノベーション研究支援事業

女性の人口流出が他県に比べて多数となっている静岡県において、「ジェンダーを無視しない科学・技術開発＝ジェンダー・イノベーション」を促進し、女性が働きやすい環境の整備や活躍の場を作り、女性の流出に歯止めをかけ、地域の活性化に結び付けるため、静岡大学が中心となって新しいジェンダー・イノベーションを創出し、女性研究者の新しい活躍の場の創出と企業等との連携を推進する事業に対して、6件（新規事業4件、継続事業2件）の支援を行った。

また、令和3年度に採択された3件について、事業終了後の5月31日（火）に研究成果報告会を開催し、学内外合わせて26名の参加があった。

## (4) 子育て支援事業の実施

① 産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員（予定者含む。）を対象として「スタート・ワーク・アゲインミーティング」を開催した。（9月28日（水））

② 休暇、休業等に係る業務を担当する事務職員を対象として、「出産又は育児に係る就業上の制度に関する説明会」を開催した。（9月29日（木））

## (5) 男性の家事・育児参加促進出前講座

子育て世代の男性教職員及びその上司層である管理職を主な対象として、静岡県男女共同参画課の講師派遣事業「男性の家事・育児参加促進出前講座」を本学において開催した。（12月12日（月））

## (6) 静岡市 市政出前講座「知って安心！介護保険のこと～介護保険制度の概要～」

介護保険制度に係る基本的な制度の理解することで仕事と介護の両立を図ることを目的として、静岡市市政出前講座「知って安心！介護保険のこと～介護保険制度の概要～」を本学において開催した。（11月29日（火））

## 7. その他

### (1) 外部からの定期的調査への回答

- ① 国大協調査
- ② 文科省・JST調査（アンケート）
- ③ 静岡県
- ④ 他機関の訪問調査対応 等

### (2) 外部からの要請への対応

- ① しずおか男女共同参画推進会議（全体会及び専門部会）に出席  
（全体会：10月19日（水）、専門部会：8月8日（月））  
全体会では、本橋室長が静岡大学の男女共同参画推進に関する取り組みの事例発表を行った。
- ② 全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロック会議に出席（8月25日（木）、2月6日（月）、オンライン開催）
- ③ パープル・ライトアップの実施（11月1日～11月30日）  
内閣府の定める「女性に対する暴力をなくす運動」の趣旨に賛同し、権現橋（静岡キャンパス）、電子工学研究所棟（浜松キャンパス）を紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを実施。  
関連イベントとして、附属図書館において企画展示（女性に対する暴力をなくす運動に関連した書籍の紹介、内閣府のリーフレット 配布、パープルリボンツリーの設置）を行った。

### (3) 発信

- ① ホームページの全体構成を見直しリニューアルを行った。
- ② ニュースレターを4回発行した。
- ③ ポスター、メール配信、ガルーン掲示板を活用して男女共同参画推進に関する情報提供を随時行った。
- ④ 学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとして、学生に情報を発信した。
- ⑤ 「出産・育児・介護に関するパンフレット」を職員課と共同で改訂した。
- ⑥ 多目的保育施設「たけのこ」の施設利用及び一時保育利用の申し込みについて、静岡大学多目的保育施設利用申込フォームによる自動受付システムを導入した。

### (4) 推進体制

- ① 男女共同参画推進委員会（4回開催。うち1回はメール審議。）  
研究支援員制度運用小委員会、打ち合わせ（3回開催）
- ② 男女共同参画推進室会議  
室長及び室員による検討会議（19回開催）

## 8. 今後の活動

令和5（2023）年度も、引き続き①意識改革、②女性の採用と登用、③ワークライフバランス、④学生向け事業、⑤地域連携事業という<5つのアジェンダ>を着実に進めていく。

また、第4期中期目標・中期計画の2年目となり、男女共同参画推進室からダイバーシティ推進室へと拡充整備を図るとともに、キャンパスダイバーシティ宣言を行い、静岡大学ダイバーシティ戦略を策定し体制整備を進めながら引き続き中期計画に基づいた活動を推進し、積極的な事業展開を図りながら、学内の各組織とも連携して学びやすく働きやすい大学を目指し、地域における拠点機関として、静岡大学の発展の一端を担っていく。

「拠点型事業」や「リケしず事業」により構築された行政や大学・企業等とのつながりをもとに、諸事業の一層の推進を図る。

全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロックに参加し、女性研究者の活躍と働き方改革の推進に向け、情報共有と活動の強化を図る。

特に学外との連携については、令和2（2020）年度から立ち上がった未来社会デザイン機構ダイバーシティ推進部門と連携をとりつつ対応していくことにしたい。